

岩手県告示第 825 号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）第 56 条第 7 項の規定により、平成 19 年 8 月に検査した収去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成 19 年 12 月 4 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要													違反の内容
				粗たん白質 %	粗脂肪 %	カルシウム %	リン %	粗繊維 %	粗灰分 %	揮発性塩基性窒素 %	水溶性窒素 %	ペプシン消化率 %	DCP %	TDN %	ME Kcal/kg	その他の検査	
菅原製粉製麺工場 岩手県二戸市	二戸市 菅原製粉製麺工場	ふすま	19.8	16.1	3.8	0.1	0.9	8.5	4.4								
農事組合法人北岩手飼料組合 岩手県岩手町	岩手郡岩手町 農事組合法人北岩手飼料組合	ほくい40 8号飼料	19.8	13.3	3.9	0.7	0.6	5.1	5.1								
鹿島飼料株式会社 鹿島工場 茨城県神栖市	紫波郡矢巾町 昭産商事株式会社 盛岡支店	マルニ印配合飼料 ノーバ17	19.8	18.2	5.3	3.70	0.49	4.2	11.3								
岩久精麦工場 岩手県一関市	一関市 岩久精麦工場	くみあい飼料用外国産大麦 ばん砕 (粉砕)	19.8	11.3	2.0	0.1	0.3	4.3	2.2								
釜石飼料株式会社 本社工場 岩手県釜石市	気仙郡住田町 陸前高田市農業協 同組合	くみあい配合飼料 NEW住田ブロイラー 仕上MK	19.8	17.8	8.1	0.97	0.48	2.1	4.2								
		くみあい配合飼料 NEW住田ブロイラー 前期MK	19.8	21.6	8.1	1.09	0.60	2.8	4.9								

2 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反有無及び違反の内容
菅原製粉製麺工場 岩手県二戸市	二戸市 菅原製粉製麺工場	単体飼料	ふすま	19.8	動物性飼料—肉骨粉	無
農事組合法人北岩手飼料組合 岩手県岩手町	岩手郡岩手町農事組 合法人 北岩手飼料組合	肉用牛肥育用配合飼料	ほくい40 8号飼料	19.8	動物性飼料—肉骨粉	無
岩久精麦工場 岩手県一関市	一関市 岩久精麦工場	単体飼料	くみあい飼料用外国産大麦ばん砕 (粉砕)	19.8	動物性飼料—肉骨粉	無
釜石飼料株式会社 本社工場 岩手県釜石市	気仙郡住田町 陸前高田市農業協 同組合	ブロイラー肥育前期用配合 飼料	くみあい配合飼料 NEW住田ブロイラー前期MK	19.8	サリノマイシンナトリウ ム	無